

令和6(2024)年度

鹿児島県人権同和教育基礎講座 開催要項

本講座は、学校職員及び行政職員等の教育関係者や、PTAなどの関係団体等を対象に、人権同和教育の入門講座として開催するものです。

また、「鹿児島県人権教育・啓発基本計画(2次改訂)」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」や「こども基本法」などの人権に係る法律の施行の趣旨を踏まえ、様々な人権課題についての正しい認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権同和教育の推進・充実を図る機会とすることを目的としています。

- 1 主催 鹿児島県教育委員会 鹿児島県人権・同和教育研究協議会
- 2 日時 令和6(2024)年6月4日(火) 10:00~15:40
- 3 場所 宝山ホール(県文化センター) 鹿児島市山下町5番3号【起点:鹿児島】
- 4 対象者 学校職員, 行政職員, 保護者, 県民 等
- 5 内容

講座Ⅰ

「ユニセフと考えよう 子どもの権利が守られた学校づくり」

日本ユニセフ協会 池田 礼子さん

- ◆ 1989年に国連にて採択された「子どもの権利条約」。この条約で定められた子どもたちの権利を守ることが、いま社会に求められています。「子どもの権利」についての理解を深めるとともに、子どもの権利の尊重がどのようにより良い学校・園づくりや子どもたちのウェルビーイングにつながるのか、ユニセフの取組を交えて紹介します。

講座Ⅱ

「やって良かった解放運動」

荒尾児童センター所長 坂田 孝志さん

- ◆ 中学時代、同和教育はいやな授業で、下を向いて「絶対俺に当てるな、早く終われ」と思い続けていました。そんな自分が、現在は解放子ども会の担当として学習会や子ども会交流キャンプにかかわっています。これまでの生きざまや部落解放への思いについて語ります。

講座Ⅲ

「奄美群島日本復帰から学ぶ」

～「遅れた、恥ずかしい島」から「誇れる、自慢できる島」へ～

奄美市立奄美博物館 元館長 久 伸博さん

- ◆ 奄美群島日本復帰70年を経た現在、体験者が歴史を語り継ぐことは困難になってきており、今後は「記録」から学んでいかなければなりません。復興後、私たちの暮らしは便利になってきましたが、利便性や効率性のために切り捨て、失ったもののなかに大切なものがあるのではないのでしょうか。

6 日程

| | | | | | | | |
|------|----------|-------------|----------|--------------|-------|-------------|-------|
| 9:30 | 10:00 | 10:10 | 11:40 | 12:40 | 14:20 | 14:30 | 15:40 |
| 受付 | 開会 行事 | 講座Ⅰ (90) | 昼食 休憩 | 講座Ⅱ (100) | 準備 | 講座Ⅲ (70) | |

7 申込みについて

(1) 申込み方法

ア 申込みは、鹿児島県電子申請システムで行います。

イ 二次元コード又はURLから専用フォームに入ってください。

ウ 必要事項を入力してください。なお、同じ学校（所属）から複数参加者がいる場合も、同じフォームから申し込むことができます。



URL

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=sqKGw3UU>

(2) 申込期限

5月24日（金）

8 その他

(1) 本講座のかごしま県教員等育成指標との関連

教員等 ア コミュニケーション，ウ 生徒指導

管理職 ア 人間性・職責感

(2) 会場内での移動について介助等が必要な場合は、受付にてお申し付けください。会場では、要約筆記を行います。

(3) 会場には駐車場はありません。公共交通機関の御利用をお願いします。

(4) 当日の弁当注文はありません。

(5) 学校職員で、当日欠席する場合は、管理職を通じて人権同和教育課に連絡をしてください。【鹿児島県教育庁人権同和教育課：(099)286-5364】

(6) 荒天等により期日が変更になる場合は、5月31日（金）までに県教育委員会のホームページでお知らせします。



URL

<https://www.pref.kagoshima.jp/ba09/kyoiku/jinken/jinken/kisokouza.html>